

広報

にじいろ

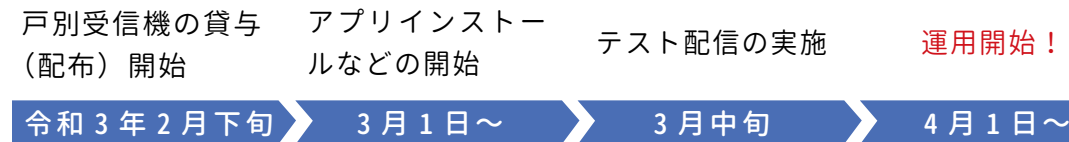
02月号

2021.FEBRUARY

表紙

みずほ保育園での
だんごさし会の様子

@ InfoCanal 配信までのスケジュール



01

スマートフォンで情報を受信する場合

アプリは、令和3年3月1日よりインストールができるようになります

@InfoCanal 専用アプリをスマートフォンにインストールする必要があります。右 QR コードより簡単にインストールできます。

iPhone の場合



android の場合



02

戸別受信機で情報を受信する場合

@InfoCanal 専用の戸別受信機は全世帯への貸与は行いません。

貸与を受けられるのは下記に該当する世帯等になります。該当する世帯等で貸与を希望される場合は防災課に申請書の提出が必要となります。

また下記①及び②に該当する世帯には、あらかじめ申請書を郵送しております。貸与を必要とする世帯で申請がお済みでない場合は、申請書の提出をお願いします。

なお、戸別受信機の貸与開始については、令和3年2月下旬を予定しています。後日、村ホームページや回覧などでお知らせします。

対象となる方

- ① 村避難行動要支援者名簿に登録されている方が属する世帯で、戸別受信機の設置が必要と認められる世帯
- ② 生活保護を受給している世帯で、世帯員がスマートフォンや携帯電話を所持していないため、戸別受信機の設置が必要と認められる世帯
- ③ 公共施設や社会福祉施設など戸別受信機の設置が必要と認められる施設
- ④ 世帯員全員がスマートフォン、携帯電話を所持していない並びに世帯に固定電話・FAX を設置していないため、戸別受信機の設置が必要と認められる世帯
- ⑤ 施設内部でスマートフォン等の機器を使用することができない企業及び事業所
- ⑥ スマートフォンを所持しているがキャリア(*)との契約が理由でアプリを登録することができないなど特別な理由がある場合
- ⑦ その他土砂災害危険箇所や河川の近くに住宅があり戸別受信機の設置が必要と判断できる世帯

* キャリアとは、携帯電話会社 (NTT ドコモ・au・ソフトバンクなど) のことです

03

固定電話・FAX で情報を受信する場合

令和3年3月1日以降に防災課までお問合せください。

アットインフォカナル

@ Info Canal

令和3年4月より行政情報や災害情報の情報配信方法が変わります

令和2年広報にしごう7月号でもお知らせしましたが、令和3年4月より行政情報や災害情報の情報配信の方法が変わります。

現在使用している防災行政無線については、少しの間、新システムと重複して情報配信を行う予定ですが、令和3年6月末頃で運用を停止する計画です。

新しい情報配信システム「@InfoCanal (アットインフォカナル)」から情報を受け取るための準備をお願いします。

@ InfoCanal による情報配信のイメージ



村議会報告

令和2年第4回定例会

令和2年第4回定例会は、12月2日から12月11日までの10日間の会期で行われました。

令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算など、村長提出議案のうち5議案が原案可決、2議案が同意されました。また、議員提出案件2件が審議され、原案可決されました。

議案名と議決結果及び内容については、次のとおりです。

村長提出議案等

▽議案第88号

西郷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

地方税法の改正に伴い、同法の規定の例により処理することとなる後期高齢者医療保険料に係る還付加算金及び延滞金の割合に関して、所要の改正をしました。

▽議案第89号

令和2年度西郷村一般会計補正予算（第6号）（原案可決）

▽議案第90号

令和2年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（原案可決）

▽議案第91号

令和2年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（原案可決）

▽議案第92号

令和2年度西郷村下水道事業会計補正予算（第3号）（原案可決）

議案第89号から第92号までの令和2年度補正予算については、下記の表のとおりとなります。

▽議案第93号

西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意）

西郷村固定資産評価審査委員会委員 北島民治氏が、令和2年12月21日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として選任したいため、議会の同意を求め、同意を得ました。

▽議案第94号

西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意）
前西郷村固定資産評価審査委員会委員 有賀春雄氏が、



▲辞令交付を受ける小林委員（議案第94号関係）



▲辞令交付を受ける北島委員（議案第93号関係）

令和2年10月31日をもって辞職したことに伴い、新たに小林伸一氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したため、議会の同意を求め、同意を得ました。

議員提出議案等

▽発議第5号

国の制度として「20人程度」の学級を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出について（原案可決）

内閣総理大臣

その他

本サービスの利用は無料ですが、通信費や電気代などは利用者負担となります。また、アプリのインストール方法やメールアドレスの登録方法などの詳細については、後日、村ホームページや全戸配布文書などにてお知らせします。

現在使用している防災行政無線の戸別受信機などの回収について

テスト配信の実施について

現在使用している戸別受信機については6月末頃に運用停止を予定しています。7月頃より村内数か所に回収ボックスを設置しますので、近くの回収ボックスへ戸別受信機をお持ちください。回収ボックスの設置予定日や設置場所については、改めてお知らせします。

また、家屋等に設置されている外部アンテナにつきましては村での取り外しを行う予定はありませんのでご了承ください。

新システムは、令和3年4月からの運用開始前の3月中にテスト配信をします。その際、登録しているスマートフォンや戸別受信機、村内に設置されている屋外のスピーカーよりテストメッセージが流れます。なお、テスト配信を実施する際に改めてお知らせします。

問 防災課 ☎ 21-5190

令和2年度歳入歳出補正予算【12月】

一般会計・特別会計補正予算			
会 計	既決額	補正額	予算総額
一 般 会 計	14,483,571	36,429	14,520,000
介護保険事業特別会計	1,393,545	18,896	1,412,441
後期高齢者医療特別会計	169,818	825	170,643

（単位：千円）

公営企業会計補正予算			
区 分	既決額	補正額	予算総額
下水道事業 会 計	収益的支出	699,477	9,640
	資本的支出	560,641	△ 17,994

（単位：千円）

人権擁護委員の委嘱

第3回定例会において適任と認められた人権擁護委員、白土典子氏と鈴木達夫氏に委嘱状が交付されました。委嘱期間は、令和3年1月1日から3年間となります。



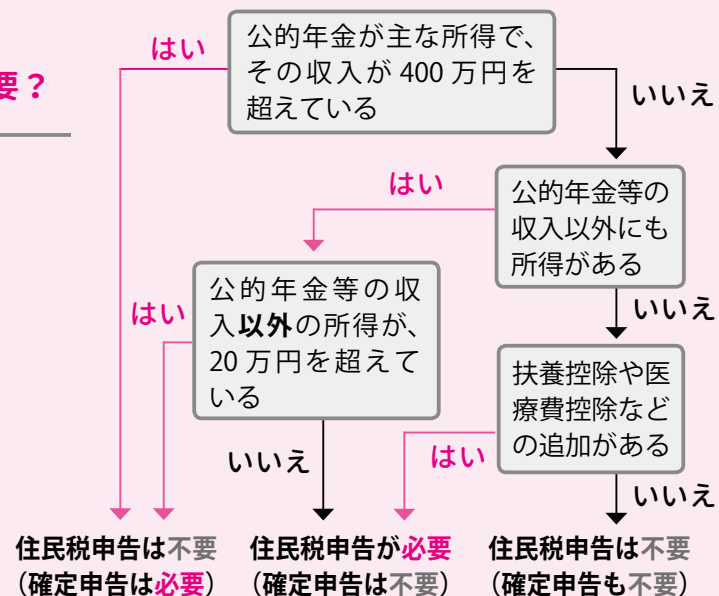
▲委嘱状交付を受けた（左）鈴木委員と（右）白土委員

Q 公的年金等の収入金額が 400 万円以下の場合、申告は必要？

公的年金等の収入金額の合計が 400 万円以下で、かつ、「公的年金等に係る雑所得以外」の所得金額が 20 万円以下の場合、**確定申告は不要**です。

※所得税の還付を受ける場合は必要です。

各種所得控除等を追加する場合などには**住民税の申告が必要**となり、**これにより住民税額などが有利になる場合があります。**(右図参照)



3 申告の際に持参する主なもの

全ての方

- ☐ 印鑑
- ☐ マイナンバー（個人番号）と本人確認ができるもの
- ☐ 申告者本人の預金通帳（銀行名、支店名、口座番号等がわかるもの）
- ☐ 「利用者識別番号」をお持ちの方は、それがわかるもの（税務署からの「確定申告のお知らせ」はがきや、確定申告の際に交付された利用者識別番号の通知書など）

農業、営業等、不動産収入のある方

- ☐ 収支内訳書（受付時間短縮のためにも、ご自身で作成し持参してください）
- ☐ 関係帳簿、農業所得者用の収支内訳書作成の手引きなど

給与所得、年金受給者

- ☐ 源泉徴収票（全ての会社または年金支払者のものをお持ちください）

その他の収入がある方

- その他の収入金額がわかる書類（例として下記）
- ☐ 個人年金や報酬などの支払調書
- ☐ シルバー人材センターからの配分金支払証明書など

所得控除、税額控除を受ける方

令和 2 年中に支払った次のもの

- ☐ 国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、寄附金（ふるさと納税含む）の支払証明書または領収書
- ☐ 個人型確定拠出年金の払込証明書
- ☐ 各種保険料控除証明書（一般生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険など）
- ☐ 「医療費控除の明細書」もしくは「セルフメディケーション税制の明細書」（領収書や医療費のお知らせなどをあらかじめ集計し、ご自身で作成して持参してください）
- ☐ 住宅借入金等特別控除の関係書類一式（登記事項証明書、売買契約書、借入金の年末残高証明書など）

障害者控除を受ける方

- ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書

※ 「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」などの様式は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）からダウンロードしていただくか、税務署・役場税務課窓口でも配布します。

※ 申告にあたり書類に不足がある場合には、申告相談の受付ができない場合がありますのでご注意ください。

確定申告 (住民税申告) をお忘れなく！

確定申告（住民税申告）期間は

2 月 16 日(火) から **3 月 15 日(月)** まで！

Q 確定申告と 住民税（村県民税）申告の違いは？

前年（令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日）の所得を報告する申告には、税務署への「**確定申告**」と、村への「**住民税（村県民税）申告**」の 2 種類があります。

・確定申告

前年の所得と所得税額を申告する手続きです。実際に納めるべき税額より少なかった場合には不足分を納付し、多かった場合には超過分の還付を受けることができます。

・住民税（村県民税）申告

来年度（令和 3 年度）に課税される**住民税（村県民税）**の計算に必要な申告です。国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の計算や、所得証明書等の発行にも必要となるので、収入がない場合でも申告する必要があります。

1 日時・場所

申告期間：2 月 16 日(火)～3 月 15 日(月)

（土・日・祝日を除く）

受付時間：9：00～11：00、13：00～15：00

会場：役場庁舎前プレハブ会議室



会場での待機時間を少なくするため、収支内訳書や医療費控除の明細書等をご自身で作成していただいた後に確定申告をお受けします。事前に準備をお願いします。

2 申告が必要な方

- ☐ 令和 3 年 1 月 1 日現在、村内に住所があり、令和 2 年中に収入があった方
- ☐ 農業や営業等などの事業を営んでいる方
- ☐ 地代、家賃などの不動産収入があった方
- ☐ 給与所得者で下記のいずれかに該当する方
 - ・勤務先から村役場に給与支払報告書が提出されていない方
 - ・退職後就職していない方や 2 か所以上から給与を受けた方などで、年末調整ができていない方
 - ・給与所得の他に、農業や不動産などの給与以外の収入があった方
 - ・医療費控除や寄附金控除、住宅借入金等特別控除などの各種控除を受けようとする方
- ☐ 年金受給者で下記のいずれかに該当する方
 - ・公的年金等の他に、農業や営業等、不動産など公的年金等以外の収入があった方
 - ・医療費控除や配偶者控除、扶養控除などの各種控除を受けようとする方
- ☐ 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方およびその世帯主の方（※ 1）
- ☐ 介護保険料を賦課されている方（65 歳以上）およびその方と同じ世帯の方（※ 1）
- ☐ 無収入の方、または遺族年金や障害年金、失業保険などの非課税収入のみの方で、村内在住者に扶養されていない方（※ 2）

※ 1 未申告の場合、保険税（料）の軽減や介護サービス料などの軽減が適用されませんので、収入がなくても必ず申告をしてください。

※ 2 ここでの扶養とは、年末調整や確定申告、住民税（村県民税）申告等により申告する扶養を指します。社会保険上の扶養とは異なりますのでご注意ください。また、村外の方から扶養をされている方がいる場合には、税務課までお申し出ください。

白河税務署からのお知らせ



申告書作成会場開設のお知らせ

白河税務署では、申告書作成会場を次のとおり開設します。

▶ 開設会場

白河市産業プラザ人材育成センター 2 階講堂（白河市中田 140 税務署となり）

▶ 開設期間

2 月 8 日(月)～3 月 15 日(月) ※土・日・祝日を除く

▶ 開設時間

9：00～16：00

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、① 会場での当日配付、② LINE による事前発行の 2 通りがあります。

※ 配付方法の詳細は、別途国税庁のホームページ等によりお知らせします。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

スマホで確定申告の手続きができます

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Tax で送信できます。また、マイナンバー対応のスマートフォンなどをお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知※」に記載された ID・パスワードがあれば、e-Tax で送信できます。

申告書作成会場に出向く必要もなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、ご自宅からの e-Tax（電子申告）について、是非ご利用をお願いします。

※「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署までお越しください。

医療費控除の適用を受けられる方へ

医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、領収書の添付（提示）の代わりに、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となります。

また、医療費控除の対象とした医療費等の領収書は、自宅で 5 年間保存する必要があります。なお、令和元年分をもって医療費等の領収書の添付または提示により医療費控除の適用を受けられる経過措置は終了しました。

申告義務のない還付申告者に係る申告期限などについて

申告義務のない方が行う還付申告は、5 年間提出することができます（令和 2 年分の確定申告の場合は、令和 7 年 12 月 31 日まで）。

年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税）により還付を受ける方などが該当します。

問 白河税務署 ☎ 22-7111（代表）

※確定申告に関するご相談は、音声案内に従って 2 番を選択してください。

4 マイナンバー（個人番号）の確認と本人確認が必要となります

所得税等の確定申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますので、必ずご持参ください。確認書類としては、次のいずれかのものとなります。

① マイナンバーカード（顔写真つき）

② マイナンバーの「通知カード（緑色の紙製）」+ 運転免許証などの顔写真付きの身分証明書

③ マイナンバーが記載された「住民票」+ 運転免許証などの顔写真付きの身分証明書

5 申告を受ける際の注意点

□ 村で受け付けた確定申告書は、税務署へ電子データにて提出することとなりました。そのため、「利用者識別番号」が必要となりますので、受付時間短縮のためにも、「利用者識別番号」を取得してから来場していただきますようお願いいたします。「利用者識別番号」は、白河税務署または国税庁ホームページから、取得することができます。なお、既にお持ちの方は、「利用者識別番号」がわかる書類をご持参ください。

□ 青色申告の方については、申告書データ作成システムが青色申告に対応していないため、村会場の受付ができません。白河税務署が開設している会場（白河市産業プラザ人材育成センター）もしくは e-Tax にて申告していただきますようお願いいたします。

□ 上記対応などもあり、申告会場は大変込み合います。スムーズな申告相談受付ができますよう、あらかじめ領収書等を集計し、収支内訳書や医療費控除の明細書等を各自作成の上、ご来場いただきますようお願いいたします。

□ 年末調整済の給与所得以外の所得が 20 万円以下の場合には、確定申告（所得税）は必要ありませんが、住民税申告（村県民税等）は必要となりますのでご注意ください。

また、給与所得以外の所得が 20 万円以下の場合でも、所得税の還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得以外の所得も併せて確定申告する必要があります。

□ 雑損控除については、あらかじめ損失額の計算をする必要がありますが、村で行う相談受付時間中は、所得申告と損失額の計算を同時に行うことが大変困難となります。よって、台風や火災などにより住宅等に損害を受け、雑損控除の適用を受けられる方は、必ず申告前に損失額の計算を白河税務署で済ませてから来場してください。

□ ふるさと納税ワンストップ特例申請をした方が確定申告をする場合は、ワンストップ特例制度の申請が無効となりますので、寄附金控除の適用を受けるためには受領書などの添付または提示が必要となります。

□ 給与と所得者または年金受給者で源泉徴収票がない方や、報酬などを受け取った場合で支払調書等の収入金額がわかる書類がない方などは、申告相談を受け付けできない場合がありますのでご注意ください。

6 国税電子申告システム（e-Tax）

村では、確定申告期間中、e-Tax で申告する方を対象に、村申告会場に設置したパソコンで申告のサポートをします。ただし、青色申告の方は除きます。

なお、e-Tax で申告を行う場合は、住民基本台帳カードもしくはマイナンバーカードが必要です。住民基本台帳カードは、電子証明書の有効期限内であればご利用いただけます。マイナンバーカードの交付を受けている場合はそちらをご利用ください。

※ マイナンバーカードの交付を受けていない方でも e-Tax の送信ができます。その場合、ID とパスワードが必要となります。ID とパスワードの発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署の総合窓口までお申し込みください。

7 その他

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免申請は令和 3 年 3 月 15 日(月)（確定申告期間終了日）までとなります。

問 税務課 ☎ 25-1113

村職員の給与・定員管理等については、村議会における給与条例、予算等の審議を通じて明らかにされているところですが、村民の皆さんにさらにご理解とご協力をいただけるよう、そのあらましをお知らせします。



人件費の状況

令和元度人件費の状況（普通会計決算より）

住民基本台帳人口 (H31.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) H30 年度の人件費率
20,161 人	10,783,821 千円	426,763 千円	1,292,743 千円	11.99%	11.89%

(注) 人件費には特別職（村長、副村長、教育長、議会議員、各種委員）に支給される給料・報酬等を含みます。

令和元年度職員給与費の状況（普通会計決算より）

職員数 (A)	給与費				1 人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
140 人	518,571 千円	113,095 千円	211,716 千円	843,382 千円	6,024 千円

(注) 1 職員手当には共済費を含みません。
2 職員数は、平成 31 年 4 月 1 日現在の人数です。

職員と給与の状況

職員の平均給与月額と平均年齢の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
304,200 円	366,100 円	40.5 歳

(注) 給料とは、正規の勤務時間に対する対価を、給与とは給料と各種手当の合計額をいいます。

職員の初任給・学歴別経験年数別平均給料月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区分		初任給	採用 2 年経過日 給料月額	経験年数		
				10 年～ 14 年	15 年～ 20 年	21 年～ 24 年
一般行政職	大学卒	186,500 円	198,100 円	277,900 円	344,800 円	371,600 円
	高校卒	153,900 円	162,400 円	234,500 円	262,600 円	326,800 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

一般行政職の級別職員数の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	係 長 主任主査 主 査	課長補佐 専門主査 係 長	課 長 主 幹 課長補佐	参 事 課 長	
職員数	20 人	17 人	26 人	24 人	12 人	9 人	108 人
構成比	18.52%	15.74%	24.08%	22.22%	11.11%	8.33%	100.0%

(注) 1 本村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

職員手当の状況

(令和 2 年 12 月 1 日現在)

区分	本村			国		
期末・勤勉手当	6 月期 12 月期 計	期末手当 1.275 月分 1.225 月分 2.50 月分	勤勉手当 0.950 月分 0.950 月分 1.90 月分	6 月期 12 月期 計	期末手当 1.30 月分 1.25 月分 2.55 月分	勤勉手当 0.950 月分 0.950 月分 1.90 月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り 役職加算 5 ～ 15%			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り 役職加算 5 ～ 20% 管理職加算 10 ～ 25%		
退職手当	(支給率) 国に同じ			(支給率) 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分		
	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2 ～ 20% 加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 3 ～ 45%加算)		
特殊勤務手当	区分			全職種		
	職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)			1.41%		
	支給対象職員 1 人当たり平均支給額 (令和元年度)			600 円		
	手 当 の 種 類 (手 当 数)			6 種類		
時勤間務外手当	平成 30 年度	支給総額		39,976 千円		
		職員 1 人当たり支給年額		267 千円		
	令和元年度	支給総額		63,537 千円		
		職員 1 人当たり支給年額		447 千円		

区分	支給要件	手当額 (月額)	
扶養手当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆子、孫 ◆弟、妹 ◆父母、祖父母 ◆重度心身障がい者	◆配偶者 ◆子 ◆孫 ◆父母、祖父母 ◆弟、妹 ◆重度心身障がい者 ◇ 15 歳以上 22 歳未満の子に係る加算 (1 人につき)	6,500 円 10,000 円 6,500 円 6,500 円 6,500 円 6,500 円 5,000 円
住居手当	◆住宅を借り受け、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 (借家)	◆借家	100 円～ 28,000 円
通勤手当	通勤距離が 2km 以上になる職員で交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用している職員	2,400 円～ 63,000 円 (63,000 円を超える額については、その額と 63,000 円との差額の 2 分の 1 を加算した額)	

特別職の報酬等の状況（令和 2 年 12 月 1 日現在）

区分	給料月額等		期末手当	
村 長	給料	829,000 円	6 月期 12 月期	1.675 月分 1.625 月分
副 村 長		641,000 円		
教 育 長		585,000 円		
議 長	報酬	330,000 円	計	3.30 月分
副 議 長		264,000 円		
委 員 長		252,000 円		
議 員		240,000 円		

職員の任免及び職員数に関する状況

採用者の状況

令和 2 年度	令和元年度
9 人	5 人

退職者の状況

区分	令和元年度				平成 30 年度			
	定年	勧奨	その他	小計	定年	勧奨	その他	小計
一般行政職	5 人		2 人	7 人	3 人		1 人	4 人
保育士	1 人		1 人	2 人			2 人	2 人
保健師								
幼稚園教諭								
技能労務職	1 人			1 人				
合計	7 人	0 人	3 人	10 人	3 人	0 人	3 人	6 人

(注) その他には、自己都合退職及び死亡退職を含みます。

部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

部門		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		令和 2 年	令和元年		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	44	38	6	業務増 (6)
	税務	11	11	0	
	民生	31	29	2	業務増 (3)、欠員不補充 (▲ 1)
	衛生	11	12	▲ 1	欠員不補充 (▲ 1)
	農林水産	9	10	▲ 1	欠員不補充 (▲ 1)
	商工	4	5	▲ 1	欠員不補充 (▲ 1)
	土木	9	9	0	
	小計	122	117	5	
教育行政職	教育	20	23	▲ 3	欠員不補充 (▲ 3)
	小計	20	23	▲ 3	
公営企業等	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	6	5	1	業務増 (1)
	小計	14	13	1	
合計		156	153	3	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を含みます。

各園で『だんごさし会』がおこなわれました！

先生方と一緒にだんごをこねたり、丸めたりしました。
今年もよい一年になるようにおねがいしながら「ミズキ」
の枝に飾りつけました。

各園色とりどりの素敵な「ミズキ」が完成し、みなさん笑
顔いっぱいでした。

だんごさし

くまっこ 保育園



だんごさし
大成功だね！

みずほ保育園



おだんごつくるの
楽しいな！



みんなでおだんご
食べたよ！



まきば保育園

上手にまるく
つくれたよ！



村立西郷 幼稚園





▲ 伝達を受けた川勝さん

街の相談パートナー 人権擁護委員感謝状伝達式

1月19日、村長室にて人権擁護委員感謝状伝達式が行われました。令和2年12月31日に任期満了となった川勝直子さんに対し、法務大臣から感謝状が贈呈されました。川勝さんは、平成24年1月1日から9年間、人権擁護委員として、人権に関する相談に応じたり、人権の大切さを知ってもらうための活動に尽力されました。



▲ 代表して祈願する村長

安全で安心できる暮らしへ 交通安全祈願祭

1月20日、白河市の鹿嶋神社で、西郷村交通対策協議会による交通安全祈願祭が行われました。

今年1年の無事故を祈願する祝詞が奏上された後、村長が代表して、神前に玉串を捧げ、交通安全を祈願しました。また、祈願祭にあわせて集めた6,697名の飲酒運転者追放署名簿を神前にて祈禱し、署名された方の今年1年の無事故無違反を祈念しました。



▲ 報告を行った左から児山さん、土屋さん、高橋さん

功績を称えて スポーツ推進委員表彰伝達式

12月15日、村長室にて第61回全国スポーツ推進委員連合表彰伝達式が行われました。スポーツ推進委員としてスポーツの実技指導及び地域住民と行政のコーディネーターとして長年尽力されてきた功績が称えられ、高橋ひろ子さんが功労賞、土屋みどりさん、児山英雄さんが30年勤続者表彰を受賞されました。土屋さんは東北地区スポーツ推進委員功労者表彰を同時授賞されました。



▲ 更新された救急車

村民の「いのち」を守る 白河消防署西郷分署救急車更新

12月に白河消防署西郷分署の救急車が更新されました。救急車内は心電図、AED、自動心臓マッサージ機など最新の設備を備え、有事に対応します。特に新しく設置されたオゾン発生装置は感染症対策に有効とされ、車内を除菌することができます。

白河消防署西郷分署では村民の安全・安心を守るため「救急車の適正利用」をお願いします。

青少年健全育成へ ジャズ＆昭和歌謡 チャリティーコンサート

12月13日、文化センターにてジャズ＆昭和歌謡チャリティーコンサートが開催されました。主催は中央公民館と自主サークル・ジャズ研究会です。ジャズ研究会のみなさんは、新型コロナウイルス感染症の対策を行って演奏し、会場を盛り上げてくれました。ジャズの演奏と、なつかしの昭和歌謡に、参加した方々からは大きな拍手が送られました。会場には募金箱が設けられ、約40,000円の募金がありました。

募金は16日、村長室にて、寄附が行われました。「青少年健全育成のため、役立ててほしい」と、代表の佐藤文俊さんから村長へ手渡されました。



▲ 演奏を行うジャズ研究会のみなさん



▲ 寄附を行った様子

▲ コンサートの様子



▲ ロールプレイングを行う様子

自分たちにできることは？ 認知症サポーター養成講座

12月16日、西一中体育館にて、認知症サポーター養成講座が開催されました。この講座は、ディスカッション、ロールプレイングなどを通し、認知症についての理解を深め、支援につなげることを目的としています。生徒たちは、認知症の方からのビデオレターが流れると、熱心に視聴し、自分たちには何ができるのか真剣に考えていました。



▲ 報告を行った瑛斗さん（中右）と母の紀子さん（中左）

ふくしまを17字で奏でよう絆ふれあい支援事業 復興部門 最優秀賞

12月15日、村長室にて、17字で奏でよう絆ふれあい支援事業の受賞報告が行われました。

復興部門で最優秀賞を受賞されたのは熊倉小学校2年の草野瑛斗さんと母の紀子さんです。この事業は県教育委員会によって平成14年から開催されています。作品は瑛斗さん「ぼくの石 みみねじょうで ねむってる」紀子さん「見るたびに元気をもらう 小峰城」です。



令和3年3月より開始！

マイナンバーカードを健康保険証として使用してみませんか？

令和3年3月より、マイナンバーカードを健康保険証として使用できるようになります。

使用するためには、マイナポータルでの初回登録が必要になります。初回登録ではICカードの読み込みに対応したスマートフォンやICカードリーダーを接続したパソコンが必要です。

お持ちでない場合や登録方法がわからない場合は、役場住民生活課窓口での登録も可能ですので、希望される方は**必ずマイナンバーカードをご持参ください。**

マイナンバーカードを健康保険証として使用すると、医療機関の窓口での限度額適用認定証の提示も必要なくなります。

※引き続き限度額適用認定証の提示が必要な場合もあります。詳細についてはお問合せください。

- 申請前に以下のことにご注意ください
- ① 標記のとおり令和3年3月から健康保険証としての利用が始まりますが、医療機関側の利用環境の整備に時間を要します。はじめは6割程度の医療機関での導入から始まり、ほとんどの医療機関での導入が完了するのは令和5年3月末を予定しておりますので、引き続き健康保険証なども医療機関に持参することをおすすめしています。

② マイナンバーカードを紛失した場合、警察署への届出が必要です。また、再発行は有料となります。カードの管理には十分ご留意ください。

○ 保険証利用に関するお問合せ

問 住民生活課（国保年金係） ☎ 25-1449

○ 交付申請等に関するお問合せ

問 住民生活課（住民生活係） ☎ 25-1114

乳がん検診を受けましょう。

： 申込みについて

： 受付開始日時：令和3年3月17日(水) 8：30～

： 西郷村保健福祉センター窓口またはお電話でお申込みください。

早期発見・早期治療のために2年に1度の婦人科検診を受けましょう。

なお、定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

検診日	4月26日(月)、27日(火)、28日(水)、30日(金)
受付時間	① 8：40～9：00 ② 9：40～10：00 ③ 12：45～13：15 ※ご希望の時間帯を予約時にお知らせください。 各時間帯で人数に限りがあります。先着順となりますのでご了承ください。
定員	計260名 ※1日あたり50歳以上：50名、40～49歳：15名
検診会場	西郷村保健福祉センター
対象者	令和4年3月31日までに40歳以上となる女性 ※ただし、 2年に1回の検診となります ので、令和2年4月1日以降に 村の乳がん検診（集団・個別・人間ドック）を受けた方は対象外となります。
検診内容	・問診 ・視触診 ・マンモグラフィ（50歳以上は一方向、40～49歳は二方向撮影）
持参するもの	バスタオル
料金	無料
注意事項	・乳がん検診は完全予約制で実施するため、予約日の変更はできません。 ・妊娠中及び授乳中の方は、受診できません。
その他	・個別検診は、 令和3年7月1日(木)～令和4年2月28日(月)の期間で実施します。 その際の自己負担金は1,400円となります。

問 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

PCR検査の助成を行っています

要介護認定を受けている方・総合事業対象者の方へ

新型コロナウイルス感染症対策事業

- 対象となる方
- 要介護認定を受けている方、総合事業対象者の方で下記の要件を満たし希望する方

・ 居宅サービス利用者で濃厚接触者（陰性）と接触した方

・ 要介護認定を受けており介護サービスを初めて利用される方

・ 感染流行地から転入してきた方

・ 感染流行地からの家族の帰省など感染リスクが高い方

・ 上記4点に準ずる事情があると認められた方
- 

要介護認定を受けている方は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化する可能性が高いです。

- 自己負担について
- PCR検査費用 自己負担3,750円

※ 村指定の医療機関でのPCR検査のみ該当します。指定以外の医療機関については対象外です。

- 実施までのながれ
- ① 健康推進課（西郷村保健福祉センター内）に相談してください。
要件に該当した場合、申請が必要となります。日程調整をおこない検査のできる医療機関をご案内します。

② 医療機関でPCR検査をおこないます。
※ 自己負担分については、医療機関でお支払いください。
- 問 健康推進課（高齢者支援係） ☎ 25-3910

令和3年度 農作業労賃の水準額

農作業労賃の水準について情報提供いたしますので、お互いに効率的な農業経営をしましょう。

● 農作業労賃

この料金は、契約の際の目安となるものです。お互い尊重して料金を設定しましょう。

作業名		単位	水準(円)	摘要	
機	田畑耕起（ロータリー）	10a 当たり	6,000	土地の条件で勘案する	○圃場条件は基盤整備後の乾田を標準とする ○圃場条件等で特に勘案する必要のある時は当事者間で調整 ○耕耘深度は15cmを標準とする
	田畑耕起（プラウ）	10a 当たり	6,500		
	代かき	10a 当たり	6,500	田植可能まで	
	田植	10a 当たり	6,000	22箱標準、他両者協議	
	田植（直播）	10a 当たり	8,000		
	調整（米）	60kg 当たり	700		
械	あぜぬり	1m 当たり	40		
	稲刈	コンバイン	10a 当たり	刈取・脱穀・乾燥・調整まで	
		コンバインベアラ	10a 当たり	稲 WCS ※ラップ [®] フィルム代金別途	
	デントコーン収穫（ロール）	10a 当たり	20,000	※ラップ [®] フィルム代金別途	
ブームスプレーヤー（ズームスプレーヤー）		10a 当たり	3,000	薬剤散布 ※薬剤代金別途	
一般農作業		1 人	7,000		

※ 消費税を含んでおりません

- その他
- ・ 水準表に定めのない事項については、双方で協議の上決めてください。

・ 無許可での転用・売買などを行った場合には、罰則などが課せられる場合がありますので、ご注意ください。
- 農地の売買・貸借・贈与・交換・転用などに関することは、農業委員会までご相談ください。
- 問 農業委員会事務局 ☎ 25-2946



シルバー人材センター 会員募集のご案内

公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の方を募集しております。お仕事としては、臨時的、短期的、軽作業をお願いしております。入会説明会にぜひご参加ください。



- ▶ 入会説明会
1回目：2月19日(金)

日程が変更する場合があります。参加される場合は事前に下記までお問合せください。

問 白河・西郷広域シルバー人材センター
西郷支所(西郷村保健福祉センター内)
☎ 25-5128

福島県最低賃金が 令和2年10月2日から 変わりました

時間額 800 円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内全ての労働者に適用され、使用者は特定最低賃金が適用される方を除いてその金額以上を支払わなければなりません。最低賃金には、精皆勤、通勤、家族手当等は算入されません。特定最低賃金に該当する方の時間額については下記までお問合せください。

問 福島労働局 賃金室

☎ 024-536-4604

問 白河労働基準監督署

☎ 24-1391

自動車の移転・抹消に関する 手続きのご案内

自動車の移転・抹消の手続きはお済ですか？自動車税種別割は、毎年4月1日(午前0時)現在で車検証に記載されている所有者または使用者に課税されます。例年、「所有していない自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルが多く寄せられています。自動車の登録内容に異動(移転・変更・抹消)がある場合は、3月末までに福島運輸支局などで手続きを済ませましょう。

○登録手続きに関すること

問 東北運輸局福島運輸支局登録部門
☎ 050-5540-2015

○自動車税種別割納税通知書の
送付先変更などに関すること

問 福島県県南地方振興局県税部課税課
☎ 23-1519

税理士記念日 税の無料相談会 開催のお知らせ

東北税理士会白河支部では、税理士会の社会貢献活動の一環として、「税理士記念日 税の無料相談会」を実施します。

▶ 日時
2月23日(火) 10:00～16:00

▶ 会場
白河市産業プラザ・人材育成センター
1階研究室(白河市中田140)

事前予約は必要ありません。申告書などに関する関係書類をご持参ください。

問 鈴木隆司税理士事務所

☎ 27-0316



なすかしの森 ファミリーチャレンジのご案内

麴(こうじ)を取り入れたご飯づくりや雪中活動を通して、「麴」をテーマに四季折々のプログラムを提供します。

▶ 開催日
2月27日(土)～28日(日) 1泊2日

▶ 対象
幼児、小・中学生を含む家族

▶ 参加費
中学生以上：3,500円
小学生：3,400円
3歳以上の未就学児：3,000円
3歳未満：300円

▶ 申込方法
QRコードから必要事項を入力し申込み

▶ 申込締切
2月16日(火)
▶ ホームページ
https://nasukashi.niye.go.jp

問 国立那須甲子青少年自然の家

☎ 36-2331



定期予防接種のお知らせ

二種混合・日本脳炎予防接種

予防接種名	対象者	備考
二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学校6年生 小学校4年生	二種混合予防票は令和2年4月に配付済 日本脳炎第2期予防票は令和2年4月に配付済
日本脳炎	特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日 生まれで20歳未満の方	(日本脳炎特例措置について) 過去に日本脳炎ワクチンの接種後に重い副反応が生じたことから、平成17年度から平成21年度までの間は積極的な接種勧奨が差し控えられていました。この期間内に、日本脳炎の予防接種(第1期、第2期)を受ける機会を逃した方は、特例措置(不足分の接種機会の確保)が設けられています。

実施場所：白河市及び西白河管内の指定医療機関

持参物：予防接種予防票、母子健康手帳

接種料金：無料

風しん抗体検査・予防接種

風しんは、妊婦さんが感染してしまうことで、生まれてくる赤ちゃんに障がいがあることがあります。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、過去に風しんの公的予防接種が行われていないため、風しんに罹患するおそれがあります。

対象の方には無料クーポン券を発行していますので、風しんの感染を拡大させないために、抗体検査を受け必要な予防接種を受けましょう。

検査・接種内容	対象者
風しん抗体検査および 麻しん風しん予防接種 ※ 予防接種は、抗体検査の結果、 十分な抗体がない方が対象 となります。	① 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 令和元年6月に無料クーポン券をお送りしています。 ② 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性 令和2年5月に無料クーポン券をお送りしています。 ※ 無料クーポン券を紛失された方、転入前の市町村で抗体検査を受けずに転入された方は、 健康推進課までお問合せください。

問 健康推進課(保健係) ☎ 25-1115

生活福祉資金貸付制度特例貸付の申請期限が延長となりました

新型コロナウイルスの影響により生活資金でお悩みの方への生活福祉資金貸付制度特例貸付の申請は、令和3年3月末まで延長となりました。申請要件などについては西郷村社会福祉協議会へお問合わせください。

生活福祉資金特例貸付制度	対象者	貸付上限額
福祉資金(緊急小口資金)	収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	20万円以内
総合支援金(生活支援費)	収入が減少し、日常生活の維持が困難な世帯	2人以上世帯：月額20万円以内 単身世帯：月額15万円以内

また、村では生活福祉資金特例貸付を受けた方に対して、西郷村臨時生活支援金支給事業を実施しています。申請がお済みでない場合は、役場福祉課までお問合わせください。

問 社会福祉協議会 ☎ 25-5454

問 福祉課(地域福祉係) ☎ 25-1509

新しい笑顔
ここから始まる

院長 双石 博之

〒961-0075
白河市会津町58-23

☎ 0248-24-1188

いい歯ならび

矯正治療なら
Kurabe 矯正歯科クリニック

kurabe 矯正歯科
白河クリニック

在宅リハビリマッサージ けやき

- ご自宅・施設への訪問マッサージです。
- マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能です。医療保険適用。

★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳1級または2級の交付を受けている方

説明 → 手続き → 開始

-お問い合わせ-
白河市双石高田19-1
0248-22-3419
鈴木 英世

～医療を軸に地域貢献をめざす～

かねこクリニック

～人生100年時代、100年使える身体づくり～

当院では、過去10年以上のデジタルデータを活用し、時間軸を考えた診断と治療をしています。
病気の早期発見・早期治療の為に健診やドック、検査を受けましょう。

医療レベルで感染対策された
ジムで、安心して身体づくり！

KANAHHA
かねこクリニック ウェルネスジム カナハ

フットパスで西郷の魅力を再発見！



第9回 駅前コースづくり！

前回、新白河駅前周辺のコースづくりの前半部分を歩きましたが、今回はその後半の上新田地区から山下地区までを歩いて調査してきました。

「道祖神」や「供養塔群」、コイが泳いでいる水路、岩の一部に狛犬が彫ってある「小田倉神社」など、見てみると面白いものをたくさん発見できました。

その後、文化センターに戻って、西郷フットパスの会の皆さんとコースについて話し合いました。コースの距離や安全性、楽しいコースかなど様々な角度から考え、コースを決めていきます。

今後も、村内の様々な場所でコースづくりを進めていきます。歴史的なものだけでなく「〇〇に似た石がある」とか、「この時間になると影が〇〇に見える」とかの面白いスポットがあるだけでも立派な見どころになります。そんな情報があればぜひ教えてください！



産業振興課（観光振興係） ☎ 25-1116

2月の休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00



月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
7日 (日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	らくらく医院	白河市	54-5333
	歯科	白河みなみ歯科クリニック	白河市	24-3730
11日 (木)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	よこむら整形外科クリニック	白河市	21-1455
	歯科	白河歯科クリニック	白河市	22-7133
14日 (日)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	吉田医院	白河市	23-4033
	歯科	和田歯科医院	矢吹町	44-4180

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
21日 (日)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	わたなべ内科医院	白河市	22-1531
	歯科	内藤歯科クリニック	白河市	22-7252
23日 (火)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	きたむら整形外科	矢吹町	42-5533
	歯科	国井歯科医院	白河市	46-2558
28日 (日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	小針医院	矢吹町	42-2366
	歯科	吉田歯科クリニック	中島村	51-1661

【平日】健康推進課 ☎ 25-1115 【休日】西郷村役場 ☎ 25-1111

図書室だより

☆図書室よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症、及びその他の感染症対策として学習スペース及び長時間の利用をお断りさせていただいております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☆2月の読み聞かせ会・イベント

実施予定はありません

☆2月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)

おすすめ図書

一般書

児童書

絵本



アスコム
「鬼滅の刃」流し分の方

井島由佳：著
大ブームを起こした鬼滅の刃。なぜこんなに人気なの？とこの漫画を知らない人にも子供から大人までに大人気の理由がわかる一冊です。



佼成出版社
おばあちゃんのえほうまき
村野たかあき：作・絵

2月2日は節分です。豆まき以外にも日本には恵方巻きを節分に食べる習慣がありますね。その由来・作り方など日本の食文化がこの一冊でわかります。



童心社
おかあさんがおかあさんになった日
長野ヒデ子：著

あまり知られていませんが2月4日は妊娠の日。あなたがお腹にいるとき、初めて対面したときはどんな気持ちだったでしょうか。お子さんとお母さんで読んでほしい絵本です。

3/1(月) 今月の納税・納付

前日までに口座入金、納付をお願いします。

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
介護保険料(8期)
後期高齢者医療保険料(7期)

屋根・外壁塗装の相談 承ります。

- 場所：(有)宮尾塗工 お家のお困りごと何でもご相談ください。
- 時間：AM10：00～PM4：00

通話無料 ☎ 0120-145-380
いいことのみやお
有宮尾塗工
地元白河で創業82年 白河市合戦坂50-1 社長 宮尾隆司

西郷村放課後子ども教室 ～熊倉子ども教室～

『クリスマス会』

熊倉子ども教室では12月23日にクリスマス会を行いました。

それぞれが思い思いのデザインで折り紙をクリスマスツリーに飾り付け、色とりどりの華やかなクリスマスツリーが完成しました。

記念撮影のあとはクリスマスにまつわる童謡を全員で歌うなど、とても楽しい時間を過ごすことができました。

3学期も元気いっぱい活動していきます！



生涯学習課 ☎ 25-2371

ふくしま就職ガイダンス開催のお知らせ

福島県内の就業場所があり、参加対象学生等を正社員として採用する計画のある事業所の企業説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【対象となる方】

- ① 令和4年3月新規大学等卒業予定の方
- ② 令和元年3月以降に大学等を卒業・修了された方

【オンライン開催】

開催日時：令和3年3月3日(水)～7日(日)

問合せ先：福島県商工労働部雇用労政課

電話番号：024-521-7290

【ビックパレットふくしま開催】

開催日時：令和3年3月8日(月) 10：30～17：15

問合せ先：福島県労働局職業安定課

電話番号：024-529-5396

寄贈への感謝

シルバー会員の白土道生さんが役場本庁舎と保健福祉センターに門松を寄贈して頂きました。



▲役場本庁舎前の門松

寄贈して頂きありがとうございました

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

牡蠣筏

めぐる小舟の早さかな

空を掃く

白い簾の枯尾花

家居して

卒寿の母と年忘れ

目を恋ふて

冬蝶集ふひとところ

小春日和に

ささやかな花色とりどりに咲き競う

画布一面に

絵筆がおどる秋が熟れゆく紅の彩

探し物して

うろろすれば孫も目を貸す冬の暮

山はしづれる

木枯し荒れる野菜片付け冬支度

今月の俚謡

西郷文芸クラブ

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介していきます。入会したい方はぜひご連絡ください！

西郷文芸クラブ

ソフトテニス王国 西郷の

西郷村ソフトテニス協会ジュニアクラブで指導を続ける指導者と



1 練習に参加したジュニアクラブのみなさん
2 体育館での練習の様子 3 指導に当たる岡部さん

ジュニアクラブ指導者の岡部宏夫さんに聞く

西郷村のソフトテニスの始まり

西郷村のソフトテニスは昭和 41 年に金澤知彦先生が西二中ソフトテニス部の顧問に就任したことから始まります。その後、先生は昭和 49 年西一中ソフトテニス部顧問となり指導を行いました。先生の指導により中学生たちが全国に名を残すようになり、西郷といえば「ソフトテニス王国」といわれるほど盛んになりました。その流れから、昭和 53 年に西郷村ソフトテニス協会が設立され、平成 5 年 7 月に西郷村ソフトテニス協会ジュニアクラブが設立されました。平成 6 年には、全日本小学生ソフトテニス選手権大会出場を果たしました。その後は毎年のように全国大会へ出場することができています。

日々練習を重ねる

— 強さの秘訣は何ですか？

金澤先生の教えを守り、指導を行ってきたことだと思います。「練習を重ねる」、「実践を大切にする練習」など、先生の教えは、今でも生きています。

— 練習はどのくらいの頻度で行っていますか？

基本的に水曜日以外は毎日練習しています。金澤先生の教えのひとつ練習を重ねる」にも通じることですが、子どもたちの体は日々成長し、1 日休むと、取り戻すのに 3 日かかるといわれています。自分の体を理解するうえでも、日々練習を続けることが重要だと考えています。

心と体の成長

— 子どもたちに望むことは何ですか？

何かひとつのことを続けていってほしいと思います。私はソフトテニスを指導しているので、ソフトテニスを続けてほしいと思っています。小学 6 年生でうまくなる子もいれば、そうでない子もいます。成長することは、千差万別です。小学校、中学校、高校、大学と継続していくことで、自分の心の成長にもつながり、より良い人生を歩むことができるのではないのでしょうか。

— やりがいは何ですか？

子どもたちの健全な成長を見守ることがやりがいです。西郷村ソフトテニス協会ジュニアクラブで

受け継がれる「教え」

目標に向かい練習を重ねる小学生たちに話を伺いました。

は「フェアプレーへの約束」と題し、子どもたちと保護者の皆さんにフェアプレーの精神を伝えていきます。フェアプレーとは「勝つことだけでなく楽しむためにプレーすること」などです。今、子どもたちがわからなくても、自分が大人になったとき、親になった時などにこの言葉を思い出し、子どもたちへ伝えてくれたらうれしいです。私の教え子に、小学校からソフトテニスを始め、今でも福井県で実業団として活躍している子がいます。続けることの大切さを理解し、成長した姿を見ると、金澤先生の教えを守り、指導を続けてきてよかったと思います。

— 今後の西郷村とソフトテニスについて、考えていることはありますか？

以前は、親が全国大会へ出場していて、子どももソフトテニスをして、全国大会出場を目指すという方が多くいましたが、最近はそうでない子が多くいます。親はやっていないが、子どもにやらせてあげたいという方が増えているからです。それだけいろいろな方に魅力が伝わり、門戸が開かれているのだと思います。ぜひ、この機会に西郷村でももっと多くの方に参加してほしいと思います。私は 80 歳になりますが、後継者として指導してくれる方がいれはうれしく思います。

ジュニアクラブで活動する 2 人の選手に聞く

— 目標は何ですか？

佐藤 全国大会で優勝することです。今までの最高成績は、4 年生の時に全国大会での 5 位入賞なので、今後、全国制覇を目指し、練習を頑張りたいです。

— 練習は大変ですか？

佐藤 練習は毎回楽しいです。大変だと思ったことはなく、試合も多くできるので、楽しみながら上達できると思います。

— これからもテニスを続けていきたいですか？

佐藤 中学、高校とテニスを続け、実業団でも活躍できるような選手になりたいと考えています。



ジュニアクラブ男子 部長
熊倉小学校 6 年 佐藤 優真 さん

両親がソフトテニスをしていて、がきっかけで、始めました。



姉の影響で始めました。双子の姉妹でダブルスを組んでいます。

ジュニアクラブ女子 部長
小田倉小学校 6 年 富塚 菜月 さん

2月の 行事カレンダー

※行事日程が変更になる場合もあります。
ご了承ください。

人口と世帯数（1月1日現在）

人口	20,254 人（前月比 +16）
・男	10,246 人（+16）
・女	10,008 人（0）
・世帯数	8,359 戸（+9）

※住民基本台帳に基づく

今月の顔…12～13ヶ月児健康相談（1/12）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 節分豆まき会 (10:00 村立西郷幼稚園) (10:00 まきば保育園) (10:00 みずほ保育園) 節分誕生会 (10:00 くまっこ保育園) せつぶん会 (学校法人西郷幼稚園) お店屋さんごっこ (川谷保育園)	3 4～5ヶ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター) 節分集会 (川谷保育園)	4 保育参観（～5日） (8:30 村立西郷幼稚園) 3歳児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	5 	6 
7 	8 保育参観 年長児（～9日） (学校法人西郷幼稚園) 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター)	9 6～7ヶ月児健康相談 (9:00 保健福祉センター) 赤ちゃんママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター)	10 入園説明会 (9:30 くまっこ保育園) (9:30 みずほ保育園) 1日入園 (まきば保育園)	11 建国記念の日	12 新入園児1日入園 (学校法人西郷幼稚園)	13 
14 	15 	16 なすかし元気キッズ (学校法人西郷幼稚園)	17 幼児・6歳児歯科クリニック (幼児 12:50、6歳児 13:45 保健福祉センター)	18 	19 	20 保育参観 (川谷保育園)
21	22 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター)	23 	24 2021年度入園説明会 (川谷保育園)	25 	26 	27 
28						

広報
担当

編集後記
の部屋

「出逢い」

今月は西郷村ソフトテニス協会ジュニアクラブのみなさん取材しました。目標へ向かい、いきいきと練習に取り組む姿に、元気をもらいました。西郷村のソフトテニスの強さはどこから来るのだろうと思っていましたが、お話を聞いてわかりました。ご協力ありがとうございました。取材したジュニアクラブのみなさんの将来が楽しみです。

村に関わる方々を毎月対談形式で掲載していますが、時には自分たちが考えもしないことを思いつく人や、熱い思いで村のために尽力する人、困った人を助けるために行動する人、子どもたちへ夢を与える人など、多くの方々に出逢うことができます。みなさん西郷村が大好きで、村の可能性を信じています。村に携わる一人の人間として、「出逢い」を大切に、村民の方々の思いを汲み、仕事に取り組んでいきたいです。